

浜の活力再生広域プラン

令和8～12年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	根室北部広域水産業再生委員会
代表者名	内藤 智明（野付漁業協同組合 専務理事）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標津地区地域水産業再生委員会（標津漁業協同組合、標津町） ・ 羅臼地区地域水産業再生委員会（羅臼漁業協同組合、羅臼町） ・ 野付地区地域水産業再生委員会（野付漁業協同組合、別海町） ・ 別海地区地域水産業再生委員会（別海漁業協同組合、別海町） ・ 一般社団法人根室管内さけ・ます増殖事業協会 ・ 北海道 ・ 北海道漁業協同組合連合会 ・ 北海道信用漁業協同組合連合会 ・ 北海道漁業共済組合 ・ 全国漁業信用基金協会北海道支所 ・ 全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>(1) 対象となる地域の範囲：北海道根室管内 羅臼町（羅臼漁協）、標津町（標津漁協）、別海町（野付漁協、別海漁協）</p> <p>(2) 対象となる地域の漁業協同組合別の漁業及び着業数等</p>
---------------------------	--

単位：名

町区分	羅臼町	標津町	別海町		計
	羅臼漁協	標津漁協	野付漁協	別海漁協	
さけ・ます・いか定置漁業	54	114	206	72	446
こんぶ養殖漁業	52				52
ほたて養殖漁業	22	41			63
ほたて桁網漁業		41	172	89	302
ほっき貝桁網漁業		41	26	39	106
潜水器(なまこ・ほたて)漁業	14				14
こんぶ漁業	146				146
たこ漁業	26	57			83
うに漁業	74				74
なまこ漁業		8			8
あさり漁業			26	78	104
しじみ漁業				1	1
小型定置漁業	22	114	253	82	471
底建網漁業		84		27	111
待網漁業			40	45	85
各種刺し網漁業 (許可+共同漁業権)	162		95		257
いか釣り漁業	55	4			59
計	627	504	818	433	2382
組合員数	323	175	245	89	832

令和6年12月31日集計

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状

①地域の概要

- 根室北部地域は、北海道根室半島北部に位置する3町（羅臼町、標津町、別海町）から成る地域で、漁業協同組合は、4漁協（羅臼漁協、標津漁協、野付漁協、別海漁協）となっている。
- 当地域における漁業は、知床半島、野付半島及び北方領土の国後島に囲まれた、根室海峡において営まれており、流水や海流の影響もあり、栄養分に富んだ漁場が形成されている。
- 主力漁業は、さけ定置網漁業及びほたて桁網漁業であり、その他としては、こんぶ、ほっき等の採介藻漁業やこんぶ、ほたて養殖漁業、刺網漁業、いか釣漁業などの漁業が営まれ、道内有数の漁業基地となっている。
- 当地域においては、令和6年度の水揚量58,756トン、水揚金額236億円となっている。
- 当地域内の漁港は、その利用範囲が地元の漁業を主とする第1種漁港が8漁港と多く、第2種漁港が4漁港、第4種漁港が1漁港の計13漁港となっている。

漁協等の概況（R6漁協業務報告書等）

単位：人、隻、トン、百万円

漁協別	組合員数	漁船数	水揚げ状況		漁港数（種類別）				
			水揚げ数量	水揚げ金額	1種	2種	3種	4種	計
羅臼	323	917	26,121	10,501	4	2		1	7
標津	175	273	11,196	4,218	1	1			2
野付	245	409	17,917	7,533	1	1			2
別海	89	243	3,524	1,429	2				2
計	832	1,842	58,758	23,681	8	4	0	1	13

②地区の現状・課題

当地域の水産業を取り巻く現状・課題は、これまで安定的に来遊していたサケの来遊資源が大幅に減少していること、隣接するロシアの漁業規制強化や、海水温の上昇による海況の変動により主要魚種の漁獲量が不安定な状況にあること、水産物全般にわたる価格が低迷していること、漁業就業者の減少や後継者不足、漁師の高齢化問題等、道内の他地域が抱えているものと共通しており、漁業経営は大変厳しさを増してきている。これまで国内屈指の漁獲量を誇っていたサケは、来遊資源の減少により水産業のみならず地域経済へ大きな影響を与えており、サケの来遊資源の増大は、当地域の最も重要な課題となっている。

1. 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全

ア. さけ定置漁業（及びサケ増殖事業）

・現状

当地域におけるさけ定置漁業は、サケのふ化放流事業の実施により維持されており、ふ化放流事業は、さけ定置漁業者がサケの水揚げから負担する増殖負担金により実施されているが、第2期策定時以降も漁獲不振が続いており、以降も増殖負担金の捻出に苦慮する漁業者が多くなっている状況となっている。

・サケの放流数

当地域におけるサケの放流計画数は、北海道の計画で定められている1億9,200万尾であるが、令和3年及び令和4年はサケの来遊不振から再生産用親魚の河川捕獲が計画数を下回ったことにより、放流実績も計画を下回った。

サケ放流計画と放流実績（（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会）

単位：千尾

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	5ヶ年平均
放流計画	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
放流実績	195,906	148,190	180,393	208,031	201,958	186,896
計画達成率	102.0%	77.2%	94.0%	108.3%	105.2%	97.3%

・回帰率等

当地域における過去10ヶ年のサケの回帰率は、最大が平成27年の3.5%、最小が令和2年の0.9%である。平成26年以前の5年間の回帰率は3%以上を保持しており、近年の減少が著しい。

・種苗生産施設

当地域には、サケの民間ふ化場が18箇所あるが、飼育能力等の低下により、効率的に健苗なサケ稚魚を生産することが困難となっている施設やサケ稚魚の飼育密度が高く、魚病等の発生により稚魚生産に支障を期たしている施設もある。

第2期の計画に基づき、2カ所の種苗生産施設の整備を行ったが、依然として回帰率の向上が問題となっており、安定した飼育能力を発揮できる種苗生産施設の整備が必要な状況である。

・地域における機能分担及び連携等

サケは、広域的に回遊し地域のさけ定置漁業において漁獲されるため、その恩恵を受ける定置漁業者が、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会に増殖経費を負担し、捕獲採卵事業、ふ化放流事業及びふ化場の施設整備等の増殖事業を実施してきた。また、河川にそ上する再生産用の親魚に不足を生じる場合は、地域内の定置漁業者が連携して、定置網の網上げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める親魚の確保を行い、地域内のサケ放流数の確保に努めている。

・地域における課題等

さけ定置漁業の維持安定には、来遊するサケ資源の維持増大が必要であるが、このためには、飼育能力が低下した施設ではなく、効率的な稚魚生産を可能とし、稚魚の飼育密度を改善する施設の整備などの機能強化を図ること及びサケの飼育や放流手法の改善による回帰率向上手法の検討が引き続き必要となっている。

また、近年のサケ不漁のため、漁業者からの増殖事業負担金が減少し、増殖事業の実施にも多大な困難が発生する事態となっている状況が続いており、そちらの対応についても検討が必要となっている。

イ. ほたて漁業（桁網漁業及び養殖漁業）

・現状

当地域におけるほたて漁業は、稚貝を放流し成貝に成長してから桁網で漁獲するほたて桁網漁業と海面に設置した養殖施設において採苗した稚貝を「桁網漁業の放流用稚貝」及び「出荷用成貝」まで養殖するほたて養殖漁業が営まれている。

・放流用種苗

羅臼及び標津地区では、ほたて養殖漁業により、成貝の生産のほか、ほたて桁網漁業の放流用稚貝の生産も行われ、その一部は地域内の野付及び別海地区へ供給されているが、稚貝分散後のへい死が複数年続いている。また、野付及び別海地区で放流される稚貝の多くは、日本海、噴火湾及びオホーツク地域から購入されている。また、標津地区でも放流稚貝の一部を購入している。購入された稚貝は、トラックで長時間陸路運搬されたのち、漁場に放流されている。

また、近年は採苗の不振により価格の高騰及び種苗の確保が困難となってきていることから、ヒトデの食害及びへい死を抑える対策が必要である。

・養殖施設等

上記のとおり、当地域におけるほたて養殖漁業は、出荷用成貝及びほたて桁網漁業で放流する稚貝を養殖している。羅臼地区では、漁業の再編により刺し網漁業からの漁業転換者を受入れ、野付、別海地区への放流用稚貝の生産量増大を目指しているが、現有施設での生産量には限りがあるため、養殖漁場の拡大が必要となっている。

・地域における機能分担及び連携等

当地域内で放流される、ほたて桁網漁業用放流稚貝の一部は、地域内のほたて養殖漁業において生産・供給されており、種苗生産、供給及び水揚げまで、地域内において機能分担された体制が構築されつつあり、また、ほたて桁網漁業では各地区が共同で操業できる漁場の放流適地調査や外敵駆除等を共同で実施しており、良好な漁場環境が維持されている。

・地域における課題等

ほたて漁業の維持安定には、前期から引き続きほたて養殖漁業における効率的な生産体制の構築と放流稚貝の生産増大、種苗価格の高騰によってほたて桁網漁業における放流稚貝の安定確保と放流コストの削減が重要である。

このためには、ほたて養殖漁業では、稚貝のサイズと密度を調整するための分散作業を行う時期に水温や溶存酸素の変動があると、稚貝へのストレスが発生し生存率に影響する可能性があるため、継続的な漁場環境の観測を実施するためのモニタリング体制の整備や、養殖施設の拡大と共同作業施設の整備による生産体制の強化が必要となっている。加えて、ほたて桁網漁業では、地域内での稚貝確保など、他地域からの稚貝が確保されなかった際のリスク分散及び放流コスト（運搬経費等）の削減等を行う必要がある。

また、他地区から購入した稚貝を中心にへい死も発生しており、平成28年度に一度激減したものの、現状も増加傾向にあるヒトデの食害も懸念されていることから、生存率の高い地場産放流種苗の増加やヒトデ等の捕食に強い大型稚貝の育成が不可欠となっている。

ウ. その他漁業

・現状

当地域では、スケトウダラ及びホッケ等を対象とした刺し網漁業やコンブ、ウニ、ホッキガイ及びアサリ等を対象とした採介藻漁業、魚類を対象とした小定置漁業や底建網漁業、いか釣り漁業等が営まれている。

・地域における課題等

当地域における操業海域である根室海峡は、ロシア大型トロール船の操業や隣接するロシアの漁業規制の強化、近年の海洋環境の変動等により魚類の水揚量は減少している。

このため、特に影響の大きい羅臼地区においては、刺し網漁業の再編による減船やほたて養殖漁業等への転換等の実施が必要となっている。

また、海洋環境の変動による被害は羅臼地区のみに関わらず、全地区に影響が発生している状況であることを踏まえ、該当魚種の生産量の維持・増大を目標とした取組が今後必要であることが見込まれている。

2. 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理

・現状

当地域における、水産物供給体制等は、次のとおりとなっている。

水産物供給施設及び衛生管理施設等の状況

漁協別	水産物供給施設				衛生管理施設			販売施設
	水産物鮮度保持施設	製氷・貯氷施設	冷凍冷蔵施設	加工施設	衛生管理型漁港	清浄海水施設	HACCP施設	直販施設
羅臼	1	1			○	○		○
標津		1	1	2	○	○	○	○
野付	1	2	1	1	○	○	○	○
別海		1	1			○		

・地域における機能分担及び連携に関する課題等

当地域における水産物供給施設は、既存施設の整備当時からの状況変化により、地域内における連携の検討や新たな施設整備による機能強化を行うことが必要となっている。

また、建設後の経年により機能低下となっている施設を順次整備するまでの間、先に整備した施設による機能補完や氷の需要がピークを迎えた際にも、他地域からの移入氷に頼らず、地域内で需給を充足できる体制の構築などがより重要となっている。

特に、秋サケの漁獲時期には良質な秋サケが、短期間に集中して水揚げされるため、各地区の冷凍・冷蔵施設及び加工施設では、原料の保管や加工処理能力の不足が課題となっているので、原魚保管と加工処理の機能強化のため、前期から引き続き製氷貯氷施設、冷凍冷蔵施設及び加工処理施設の早急な整備が必要となっている。

加えて、近年、クロマグロの混獲が散見されている。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域のまぐろ漁業を休業せざるを得ず、かかる事態となれば、持続的な利用を行うための資源管理に支障を来すことになり、クロマグロの混獲回避が引き続き必要となってくる。

3. 漁業経営の基盤強化

・漁業経営上の課題等

当地域では、燃油及び漁業資材の高騰時の影響により、漁業コストが高止まりとなっている中、近年の不漁によって漁業の経営に影響が及んでいる状況である。

また、地域内における漁船は高船齢化が進んで維持、作業経費の負担が増えており、上記に記載した状態と相まって、操業に影響が出るものと見込まれる。

4. 担い手の確保・育成に関する現状及び課題

・現状

当地域においては、担い手確保対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や若手組合員に対する漁業経営、協同組合活動の研修会等を開催するなどの取組を実施している。また、漁協の女性部及び青年部が水産物の料理方法の伝承や漁業に関する出前授業を地域の小学校等で実施し、漁業の魅力を地域に発信してきており、今期も同様に漁業の魅力を発信していく。

・地域における担い手の減少等（課題）

漁業センサスによると減少している。このため、浜の機能再編や強化により、漁業経営の改善を行い、担い手の確保を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 地域の総人口は、22,691人（令和7年9月末）であり、同地域の各漁業協同組合に所属する組合員数は832人である。地域全体では、第1次産業が盛んであり、農業・漁業の生産が地域全体の活性化を担っており、工業は水産業と酪農業が盛んであることを背景に食料品製造業が主体となっている。
- ・ 一方、商業は近隣の根室市と中標津町が商業集積圏を形成しており、大規模小売店の立地により中心市街地からの消費流出や空洞化が懸念され、地元消費の促進を図るため各種イベントの開催などの取組が行われている。
- ・ 観光においては、地域内に知床国立公園、野付風蓮道立自然公園など雄大な自然公園があり、平成17年7月には、知床が世界自然遺産に、11月には野付半島・野付湾がラムサール条約湿地に登録され、オオワシやシマフクロウ等、数多くの天然記念物の生息地となっており、北海シマエビが生息する野付湾では、藻場を漁船のスクルーで荒らしてしまわないように、現在もお打瀬舟を使って漁が行われ、その情景は野付湾の風物詩になっており、また、冬期間に到来する流氷など観光資源に恵まれてはいるものの、観光客の入込みについては、夏季集中で通過型観光のウエートが高い状況が続いている。
さらに、令和2年6月には、当地域に根室市を加えた1市3町が「サケの聖地」として文化庁から日本遺産に認定され、歴史的にも水産業との深い繋がりが認められた。
- ・ 産業など地域資源を活用した体験交流活動の実践として、平成13年5月に「標津町エコツーリズム交流推進協議会」が設立され、都市住民などとの交流活動の活発化による地域活性化が図られており、平成26年には、第1回「農山漁村の宝」（農林水産省）全道優良事例に選定されている。
- ・ 同地域は、広大な土地面積に集落が散在しており、農水産物の運輸などに国道、道道等の基幹道路は重要な役割をしめており、また、管内唯一の空港である中標津空港は、他の空港との連携や利用促進に取組んだことから、一時の減少傾向から脱却し、年間搭乗者数は平成25年以降20万人に迫る水準で安定している。

地域の概況（根室振興局HPより抜粋）

単位：人・km²

町別	人口	面積	地域指定の状況				
			辺地数	特別豪雪地域	農業振興地域	北方領土隣接地域	過疎地域
羅臼	4,170	397.7	15辺地		○	○	○
標津	4,722	624.7	1辺地	○	○	○	○
別海	13,799	1,319.6	4辺地		○	○	○
計	22,691	2,342.0	20	1	3	3	3

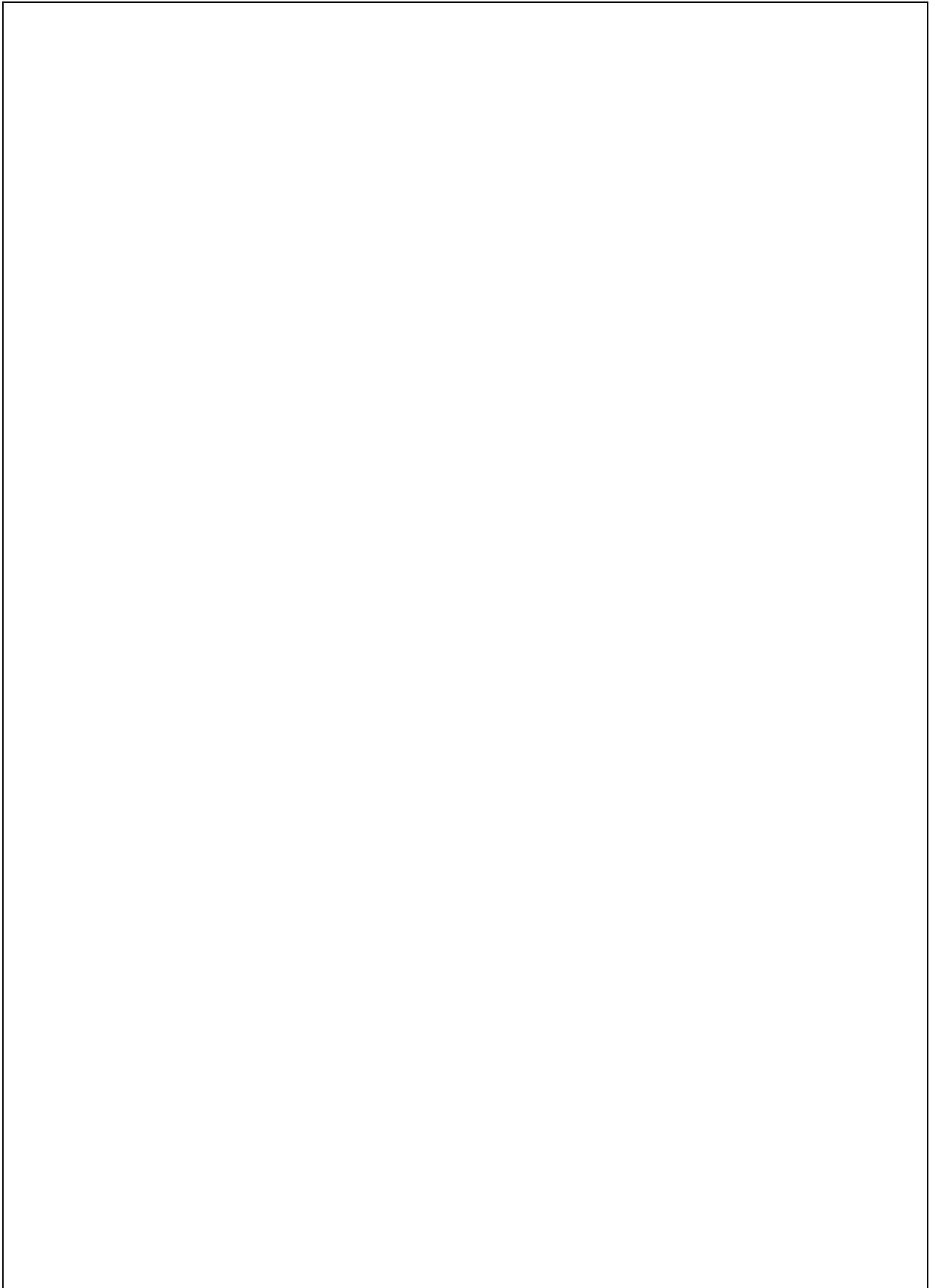
単位：金額 百万円・人数 千人

町別	工業出荷額	商業出荷額	観光入込数	国道路線数（国道名）	中標津空港 種別：地方管理空港 滑走路長：2,000m 定期便：新千歳3便 丘珠2便 羽田1便
標津	7,473	5,849	459.0	3路線（R244、R272、R335）	
別海	82,264	33,079	347.1	3路線（R243、R244、R272）	
計	104,582	45,559	1,352.3	5路線	

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

根室北部地域における水産業は、関連産業を含めて地域を支える基幹産業であり、地域の広域的な活性化、発展のためには、漁業の生産力の維持・向上が欠かせない。

このため、地域の水産業を取り巻く現状・課題等を踏まえ、次のとおり地域全体で生産体制の強化、生産の効率化及び販売力の強化や、担い手の育成に連携し取組むことにより、水産業を核とした地域全体の活性化を図ることを基本的な方針とする。

1. 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全

ア. サケ

近年は、来遊数が低迷しているため、サケ人工ふ化放流計画や管内におけるふ化放流事業体制の見直しにより持続可能な増殖事業体制の維持・強化を（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、次の広域的な取組を実施し、サケの放流尾数の安定確保及び回帰率の向上を目指す。

- ・ 河川に遡上する再生産用のサケ親魚に不足を生じる場合は、地域の定置漁業者と連携し、広域的な定置網の網上げ等の自主規制措置を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚数とサケ稚魚の放流数を確保する。
- ・ 管内の18ふ化場は、効率的な稚魚生産を可能とするため、各施設の特徴を踏まえつつ施設整備による機能強化を図り、稚魚の健苗性を向上させることによって、前期から引き続き回帰率の向上を図る。
前期では2カ所の施設整備を行ったため、放流数の増加を主軸に回帰率及び効率性の向上を目指す。
- ・ サケの飼育や放流手法の改良により、回帰率の向上を図るための調査を実施し、これら調査に基づく、効率的な飼育や放流手法等へ移行する。

○地域におけるサケの民間ふ化場の状況等と施設整備計画

単位：年、千尾

	地区	施設数	R7年 築年数	稚魚 生産数	施設整備計画			R7年 施設数	備考
					新設	改修	補修		
根室 北部	羅臼	5	37.0	18,600			○	5	
	標津	6	41.0	81,400		2	○	6	改修国費事業
	別海	7	37.0	60,500			○	7	
	計	18	38.3	160,500		2		18	補修は、毎年実施

※国費事業は、事業費50,000千円以上の事業を計画

イ. ホタテ

各地区が、次の取組みを連携実施することにより、地域における生産量の維持安定を目指す。

- ・ ほたて養殖漁業を実施している羅臼及び標津地区は、放流用稚貝の生産を増大することにより他地域等を含む出荷を増やすだけでなく、野付地区及び別海地区での地域内産稚貝を活用したリスク分散とコスト削減を促進する。

標津地区については、放流を行うホタテ稚貝を大型化することにより、生存率の上昇の実現のため、新たに新型の中間育成カゴを導入し、一定期間で海中飼育することにより資源増大を図る。

また、羅臼地区では、上記の生産増大に合わせ、ロシア大型トロール船の操業や隣接するロシアの漁業規制の影響が大きく、漁業再編を余儀なくされた刺し網漁業からの魚種転換者受入れ、養殖漁場及び施設の拡大を行うことから、新たに養殖用共同作業施設の整備を行い、海中の養殖施設の作業の効率化を図る。

これらの機能強化により、地域におけるほたて養殖漁業の安定、拡大とほたて桁網漁業の稚貝確保のリスク分散及び運搬コスト等の削減を目指す。

なお、以前から発生していた他地区から購入した種苗のへい死が発生している状況について、近年は種苗の不振による価格高騰が発生していることから、コスト削減の観点からも、へい死の対策は急務である。

- ・ ほたて桁網漁業を実施している標津、野付、別海地区においては、引き続き放流適地調査、外敵駆除等を実施し良好な漁場環境を維持することにより、漁獲量の安定維持を目指す。
また、現在は日本海、噴火湾及びオホーツク地域からの稚貝購入が主となっているが、上記による羅臼、標津地区におけるほたて養殖漁業の生産体制の強化により、稚貝確保のリスク分散と運搬コスト等の削減を引き続き目指す。

○ほたて漁業の実施状況等

単位：人

漁協別	ほたて桁網漁業				ほたて養殖漁業			
	着業者	適地調査	外敵駆除	放流用稚貝	着業者	成貝等出荷	稚貝生産	施設整備
羅臼				販売	22	○	○	
標津	41	○	○	一部購入	41		○	
野付	172	○	○	購入				
別海	89	○	○	購入				

2. 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理

当地域における現在の水産物供給施設は、各地区におけるニーズに対応した規模、能力により整備されてきたが、整備当時からニーズの変化など状況変化に対応し、機能分担や地域連携の観点からの施設のあり方を見直したうえで、必要に応じ、順次新たな施設整備による機能強化を行い、地域全体の生産体制の強化、効率化を図り、水産物の付加価値向上を目指す。

特に、氷の需要がピークを迎えた際に、他地域からの移入氷に頼らず、地域内で需給を充足できる体制づくりや構築機能低下となっている施設を順次整備するまでの間、先に整備した施設による機能補完体制づくりを検討する。

また、本地域では、地域内の水産物供給施設等の連携、機能効果を行い、水産業の競争力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、根室北部地域で水揚げされる定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのためには、定置網におけるクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

・製氷・貯氷施設

別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設を整備したが、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。

また、羅臼地区の製氷施設については、整備後、年数を経過していることから、漁業情勢の変化等に対応した内容に改築を検討する。

・魚価向上対策

別海・羅臼地区では、HACCPの取得を目指すこととしており、これにより、地域における水産物の衛生管理の機能強化が図られ、地域の職の安全安心に係るブランド力を強化することにより、水産物の国内外への販路の拡大及び魚価の向上を引き続き目指す。

・排水処理施設

別海地区では、整備を行った排水処理施設を使用し、衛生管理の推進を引き続き行う。

・清浄海水施設

羅臼地区では、清浄海水施設を使用し、水揚げから出荷までの低温管理を徹底することで、衛生管理を推進するとともに、清浄海水を活用した高鮮度出荷やブランドの更なる向上を目指す。

・クロマグロの混獲回避

クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたって当地域の漁業生産の中心となる漁業者を「中核的漁業者」と位置づけ、当該漁業者を確保・育成するために必要な知識及び技術の習得に関する支援や、漁労作業の省力化や省コスト化の経営強化に向けた取組に対する支援等を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。

これらの対策・支援については、（１）に掲げる機能再編・地域活性化に関する基本方針に基づく取組を推進し、担い手が引き続き確保されることを目指す。

- ・燃料費削減等の漁業コスト削減の取組の実施
- ・漁船リース事業の活用による漁船の更新
- ・漁業機器等の導入事業の活用

また、地域内の漁協女性部及び青年部が連携し、水産物の料理方法の伝承や漁業に関する出前授業を小学校等で実施するなど、教育・普及・啓発により、漁業の魅力地域に発信し、その育成を目指す。これらの取組により、若手漁業者自らの資質や意識の向上と同時に、地域内の水産業・水産物の魅力を発信することで、当地域における水産物のPRや将来の担い手確保が期待される。

(3) 資源管理に係る取組

①サケの再生産用種苗の確保措置

サケについては、北海道が策定したふ化放流計画に基づき、健苗なサケ稚魚の放流数を確保するため、河川に遡上するサケの再生産用親魚に不足を生じる場合は、北海道をはじめ、（一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会の指導により、地域のさけ定置漁業者が一体となり、広域的な定置網の網上げ等の漁獲規制を実施する。

②共同漁業権行使規則に基づく措置

第1種共同漁業権及び第2種共同漁業のうち、広域的（共有）漁業権については、漁業権行使規則に基づく、漁具等の規制による資源保護を実施する。

③漁業調整規則による措置

サケ、ホッキ、ウニ及びアサリの体長等による制限や禁止区域等の規制による資源保護が行われている。

④TACによる漁獲管理措置

「スルメイカ」については、TAC魚種とされており、知事管理漁業として小型いか釣り漁業及び定置漁業等の漁獲管理を実施する。

その他のTAC魚種についても適切な漁獲管理を実施する。

⑤資源管理協定に基づく措置

マガレイ、ソウハチ及びスケトウダラについては、資源管理協定に基づく自主的な資源管理措置を実施する。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和8年度)

取組内容	<p>1 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全</p> <p>① (一社)根室管内さけ・ます増殖事業協会は、各地区の漁協や漁業者と連携し、サケ放流数の維持及び健苗な稚魚の生産・放流により根室北部地域の回帰率向上を図る。健苗な稚魚の生産にあたっては、機能が低下しているふ化場(元崎無異ふ化場)について、改良を含めた施設整備を行う。</p> <p>さらに、回帰率を向上させるため、増殖手法を改善するための「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」により、地域(河川)間の回帰率を比較し、より効果的なサケ稚魚の生産・放流の実践に向け検討する。</p> <p>なお、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、定置漁業者は、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>② 羅臼漁協は、ホタテについて需要が高い1年半から2年貝(8cm前後)の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良やへい死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>羅臼漁協及び標津漁協は、養殖作業の効率化及び地場採苗による健苗種苗の安定生産のために、養殖用共同作業施設の整備計画を検討する。</p> <p>③ 羅臼漁協は、水揚げ増大に向けホタテ貝稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し、漁業収入向上を図る。</p> <p>また、有害生物のヒトデ駆除を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>④ 標津漁協は、放流する地場産ホタテ貝稚貝を大型化することで生存率向上による増産を実現するため、新型の中間育成カゴを導入し、6カ月間海中飼育することにより資源増大を図る。</p> <p>⑤ 野付漁協は、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生存状況や成長状況等のモニタリング調査を行い、ほたて稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生存率の向上と資源の維持増大を図る。</p> <p>2 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理</p> <p>① 別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設の整備も踏まえ、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。</p> <p>② 別海漁協及び羅臼漁協は、魚価の安定・向上対策のため、HACCP取得の取組を引き続き行う。</p> <p>また、整備した清浄海水施設、製氷・貯氷施設及び排水処理施設を活用し、衛生管理の推進を図る。</p> <p>③ 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際に、混獲を回避する取組を行う。</p> <p>3 漁業経営の基盤強化及び担い手育成・確保</p> <p>① 地区内の4漁協や漁業者は、操業経費の抑制を図るため、低速航行や過去の漁獲データに基づく操業期間・時間の設定などの取組をグループ全体で実証することで、収益性の高い操業や燃料コストの削減を目指し、効率的な操業体制の構築を推進する。</p>
------	---

	<p>② 地区内の4漁協や漁業者は、漁船リース事業の活用による漁船の更新や漁業機器等の導入による操業環境の整備及び漁業転換等による収益性向上を推進する。</p> <p>③ 本プランの構成員は、小中学校での出前授業や料理教室などを通じて、漁業や水産物の魅力を発信することで、将来的な担い手の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-① 1-② 2-① 2-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-② ・水産業競争力強化金融支援事業 3-② ・さけ・ます広域連携体制構築推進事業 1-① ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 2-③

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全</p> <p>① （一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会は、各地区の漁協や漁業者と連携し、機能が向上された元崎無異ふ化場など各ふ化場の機能を十分に活用し、健苗な稚魚の生産を行うことで、サケ放流数の維持及び回帰率向上を図る。</p> <p>さらに、回帰率を向上させるため、増殖手法を改善するための「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」により、地域(河川)間の回帰率を比較し、より効果的なサケ稚魚の生産・放流の実践に向け検討する。</p> <p>なお、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、定置漁業者は、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>② 羅臼漁協は、ホタテについて需要が高い1年半から2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良やへい死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>羅臼漁協及び標津漁協は、養殖作業の効率化及び地場採苗による健苗種苗の安定生産のために、養殖用共同作業施設の整備計画を協議する。</p> <p>③ 羅臼漁協は、水揚げ増大に向けホタテ貝稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し、漁業収入向上を図る。</p> <p>また、有害生物のヒトデ駆除を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>④ 標津漁協は、放流する地場産ホタテ貝稚貝を大型化することで生存率向上による増産を実現するため、新型の中間育成カゴを導入し、6カ月間海中飼育することにより資源増大を図る。</p> <p>⑤ 野付漁協は、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生存状況や成長状況等のモニタリング調査を行い、ほたて稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生存率の向上と資源の維持増大を図る。</p> <p>2 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理</p>
------	--

	<p>① 別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設の整備を踏まえ、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。 また、羅臼地区の製氷施設については、整備後、年数が経過していることから、漁業情勢の変化等に対応した内容に改築を検討する。</p> <p>② 別海漁協及び羅臼漁協は、魚価の安定・向上対策のため、H A C C P 取得の取組を引き続き行う。 また、整備した清浄海水施設、製氷・貯氷施設及び排水処理施設を活用し、衛生管理の推進を図る。</p> <p>③ 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際に、混獲を回避する取組を行う。</p> <p>3 漁業経営の基盤強化及び担い手育成・確保</p> <p>① 地区内の4漁協や漁業者は、操業経費の抑制を図るため、低速航行や過去の漁獲データに基づく操業期間・時間の設定などの取組をグループ全体で実証することで、収益性の高い操業や燃料コストの削減を目指し、効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>② 地区内の4漁協や漁業者は、漁船リース事業の活用による漁船の更新や漁業機器等の導入による操業環境の整備及び漁業転換等による収益性向上を推進する。</p> <p>③ 本プランの構成員は、小中学校での出前授業や料理教室などを通じて、漁業や水産物の魅力を発信することで、将来的な担い手の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-① 1-② 2-① 2-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-② ・水産業競争力強化金融支援事業 3-② ・さけ・ます広域連携体制構築推進事業 1-① ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 2-③

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全</p> <p>① （一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会は、各地区の漁協や漁業者と連携し、機能が向上された元崎無異ふ化場など各ふ化場の機能を十分に活用し、健苗な稚魚の生産を行うことで、サケ放流数の維持及び回帰率向上を図る。さらに、回帰率を向上させるため、増殖手法を改善するための「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」により、地域（河川）間の回帰率を比較し、より効果的なサケ稚魚の生産・放流の実践に向け検討する。なお、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、定置漁業者は、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>② 羅臼漁協は、ホタテについて需要が高い1年半から2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良やへい死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p>
------	--

	<p>羅臼漁協及び標津漁協は、養殖作業の効率化及び地場採苗による健苗種苗の安定生産のために、養殖用共同作業施設の整備計画を実施する。</p> <p>③ 羅臼漁協は、水揚げ増大に向けホタテ貝稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し、漁業収入向上を図る。 また、有害生物のヒトデ駆除を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>④ 標津漁協は、放流する地場産ホタテ貝稚貝を大型化することで生存率向上による増産を実現するため、新型の中間育成カゴを導入し、6カ月間海中飼育することにより資源増大を図る。</p> <p>⑤ 野付漁協は、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生存状況や成長状況等のモニタリング調査を行い、ほたて稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生存率の向上と資源の維持増大を図る。</p> <p>2 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理</p> <p>① 別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設の整備を踏まえ、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。 また、羅臼地区の製氷施設については、整備後、年数が経過していることから、漁業情勢の変化等に対応した内容に改築を検討する。</p> <p>② 別海漁協及び羅臼漁協は、魚価の安定・向上対策のため、HACCP取得の取組を引き続き行う。 また、整備した清浄海水施設、製氷・貯氷施設及び排水処理施設を活用し、衛生管理の推進を図る。</p> <p>③ 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際に、混獲を回避する取組を行う。</p> <p>3 漁業経営の基盤強化及び担い手育成・確保</p> <p>① 地区内の4漁協や漁業者は、操業経費の抑制を図るため、低速航行や過去の漁獲データに基づく操業期間・時間の設定などの取組をグループ全体で実証することで、収益性の高い操業や燃料コストの削減を目指し、効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>② 地区内の4漁協や漁業者は、漁船リース事業の活用による漁船の更新や漁業機器等の導入による操業環境の整備及び漁業転換等による収益性向上を推進する。</p> <p>③ 本プランの構成員は、小中学校での出前授業や料理教室などを通じて、漁業や水産物の魅力を発信することで、将来的な担い手の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-① 1-② 2-① 2-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-② ・水産業競争力強化金融支援事業 3-② ・さけ・ます広域連携体制構築推進事業 1-① ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 2-③

取組内容	<p>1 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全</p> <p>① （一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会は、各地区の漁協や漁業者と連携し、機能が向上された元崎無異ふ化場など各ふ化場の機能を十分に活用し、健苗な稚魚の生産を行うことで、サケ放流数の維持及び回帰率向上を図る。</p> <p>さらに、回帰率を向上させるため、増殖手法を改善するための「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」により、地域(河川)間の回帰率を比較し、より効果的なサケ稚魚の生産・放流を実践する。</p> <p>なお、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、定置漁業者は、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>② 羅臼漁協は、ホタテについて需要が高い1年半から2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良やへい死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>羅臼漁協及び標津漁協は、養殖作業の効率化及び地場採苗による健苗種苗の安定生産のために、養殖用共同作業施設の整備計画を実施する。</p> <p>③ 羅臼漁協は、水揚げ増大に向けホタテ貝稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し、漁業収入向上を図る。</p> <p>また、有害生物のヒトデ駆除を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>④ 標津漁協は、放流する地場産ホタテ貝稚貝を大型化することで生存率向上による増産を実現するため、新型の中間育成カゴを導入し、6カ月間海中飼育することにより資源増大を図る。</p> <p>⑤ 野付漁協は、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝の生存状況や成長状況等のモニタリング調査を行い、ほたて稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生存率の向上と資源の維持増大を図る。</p> <p>2 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理</p> <p>① 別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設の整備を踏まえ、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。</p> <p>また、羅臼地区の製氷施設については、整備後、年数が経過していることから、漁業情勢の変化等に対応した内容に改築の計画策定等を行う。</p> <p>② 別海漁協及び羅臼漁協は、魚価の安定・向上対策のため、HACCP取得の取組を引き続き行う。</p> <p>また、整備した清浄海水施設、製氷・貯氷施設及び排水処理施設を活用し、衛生管理の推進を図る。</p> <p>③ 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際に、混獲を回避する取組を行う。</p> <p>3 漁業経営の基盤強化及び担い手育成・確保</p> <p>① 地区内の4漁協や漁業者は、操業経費の抑制を図るため、低速航行や過去の漁獲データに基づく操業期間・時間の設定などの取組をグループ全体で</p>
------	--

	<p>実証することで、収益性の高い操業や燃料コストの削減を目指し、効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>② 地区内の4漁協や漁業者は、漁船リース事業の活用による漁船の更新や漁業機器等の導入による操業環境の整備及び漁業転換等による収益性向上を推進する。</p> <p>③ 本プランの構成員は、小中学校での出前授業や料理教室などを通じて、漁業や水産物の魅力を発信することで、将来的な担い手の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-① 1-② 2-① 2-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-② ・水産業競争力強化金融支援事業 3-② ・さけ・ます広域連携体制構築推進事業 1-① ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 2-③

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 水産資源の維持増大と漁場環境等の保全</p> <p>① （一社）根室管内さけ・ます増殖事業協会は、各地区の漁協や漁業者と連携し、機能が向上された元崎無異ふ化場など各ふ化場の機能を十分に活用し、健苗な稚魚の生産を行うことで、サケ放流数の維持及び回帰率向上を図る。</p> <p>さらに、回帰率を向上させるため、増殖手法を改善するための「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」により、前年の実践手法を踏まえながら、引き続き地域(河川)間の回帰率を比較し、より効果的なサケ稚魚の生産・放流の実践及び検討を継続する。</p> <p>なお、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、定置漁業者は、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>② 羅臼漁協は、ホタテについて需要が高い1年半から2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け養殖施設の増設や販路拡大に努めるとともに、水産試験場や水産技術普及指導所の協力を得ながら、稚貝の生育不良やへい死の原因究明を行い、生産量の増大を図る。</p> <p>羅臼漁協及び標津漁協は、養殖作業の効率化及び地場採苗による健苗種苗の安定生産のために、養殖用共同作業施設の整備計画を実施する。</p> <p>③ 羅臼漁協は、水揚げ増大に向けホタテ貝稚貝の地撒き数を増大させ、桁引き等、新たな漁法での採取を開始し、漁業収入向上を図る。</p> <p>また、有害生物のヒトデ駆除を行うとともに、放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>④ 標津漁協は、放流する地場産ホタテ貝稚貝を大型化することで生存率向上による増産を実現するため、新型の中間育成カゴを導入し、6カ月間海中飼育することにより資源増大を図る。</p> <p>⑤ 野付漁協は、近年、再び増加傾向にあるヒトデによる稚貝の食害を防止するため、ヒトデ駆除の強化を図るとともに、水質・水温調査等と併せて稚貝</p>
------	--

	<p>の生存状況や成長状況等のモニタリング調査を行い、ほたて稚貝の放流適区を判別することで、稚貝の生存率の向上と資源の維持増大を図る。</p> <p>2 水産物供給体制の確立及び魚価の安定・向上対策とクロマグロの資源管理</p> <p>① 別海地区で適正必要量を供給可能な全自動製氷・貯氷施設の整備を踏まえ、地域内での連携による氷の需給充足を図る体制構築について引き続き検討を行う。</p> <p>また、羅臼地区の製氷施設については、整備後、年数が経過していることから、漁業情勢の変化等に対応した内容に改築の計画策定等を行う。</p> <p>② 別海漁協及び羅臼漁協は、魚価の安定・向上対策のため、HACCP取得の取組を引き続き行う。</p> <p>また、整備した清浄海水施設、製氷・貯氷施設及び排水処理施設を活用し、衛生管理の推進を図る。</p> <p>③ 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際に、混獲を回避する取組を行う。</p> <p>3 漁業経営の基盤強化及び担い手育成・確保</p> <p>① 地区内の4漁協や漁業者は、操業経費の抑制を図るため、低速航行や過去の漁獲データに基づく操業期間・時間の設定などの取組をグループ全体で実証することで、収益性の高い操業や燃料コストの削減を目指し、効率的な操業体制の構築を推進する。</p> <p>② 地区内の4漁協や漁業者は、漁船リース事業の活用による漁船の更新や漁業機器等の導入による操業環境の整備及び漁業転換等による収益性向上を推進する。</p> <p>③ 本プランの構成員は、小中学校での出前授業や料理教室などを通じて、漁業や水産物の魅力を発信することで、将来的な担い手の確保を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1-① 1-② 2-① 2-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-② ・水産業競争力強化金融支援事業 3-② ・さけ・ます広域連携体制構築推進事業 1-① ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 2-③

(5) 関係機関との連携

- | |
|---|
| <p>① サケの回帰率の向上のため、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所さけ・ます部門及び地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場と連携し、サケの種苗放流手法の改良や河川及び沿岸域におけるサケの動態調査を実施するなどの取組を実施する。</p> <p>② ホタテ、ホッキ等の貝類及び魚類等の資源維持や資源増大を含めた漁場保全については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部網走・釧路水産試験場及び北海道根室振興局根室地区水産技術普及指導所と連携し、養殖技術の確立、種苗放流漁場の調査、外敵駆除等の実施及び適切な資源管理についての指導等の取組を実施する。</p> <p>③ 加工製品の開発及び流通の促進、ブランド化の推進については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部釧路水産試験場及び北海道漁業協同組合連合会等と連携した取組を実施する</p> |
|---|

(6) 他産業との連携

- ① 地域の観光協会と連携し、各地域のイベント（知床羅臼産業祭「羅来楽」、標津町民祭水キラリ、しべつあきあじまつり、別海町産業祭、尾岱沼えびまつり、西別川あきあじまつり等）において地域名産物や加工製品等を販売し、地方からの来客者に対して、地域の知名度向上を図る。
- ② 地域内には、世界遺産に登録された知床国立公園やラムサール条約湿地に登録された野付風連道立自然公園など雄大な自然公園があり、オオワシやシマフクロウなど数多くの天然記念物の生息地であり、観光資源に恵まれていることから、観光客に対して地域の特産物であるサケ、ホタテ及び北海シマエビ等を地域の漁協直売場や道の駅で販売し、地域の知名度向上を図るとともに、都市部で開催される食品展示商談会や催事等に参加し、地域の水産物の付加価値向上等を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

地域における基幹魚種であるサケの放流数の維持及び資源の増大、ホタテ資源の安定維持並びに地域で営まれる漁業の担い手確保を成果目標として定める。

①サケの放流数の維持及び資源の増大

サケについては、施設整備による地域における放流数の維持及び健苗稚魚の放流や放流手法の改良等による回帰率の向上を目指す。

②ホタテ資源の維持及び安定化

ホタテについては、放流用種苗の安定確保、放流コストの削減や有害生物の駆除及び漁場のモニタリング調査による放流適地への放流等の継続により、ホタテ資源の維持安定を目指す。

③担い手の確保

冷凍冷蔵施設や加工施設等の整備、既存施設の衛生管理の推進や漁船及び漁業機器等の操業環境の整備を行うことにより、魚価の向上や漁業経営環境等の改善を推進し、地域における担い手の育成及び確保を目指す。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

①道の定めるサケのふ化放流計画に基づく放流尾数の維持及びサケ回帰率の向上を目標とする。	基準年	5 ヶ年平均 (R2～R6) 放流数：186,895 千尾 回帰率：1.4%
	目標年	令和 12 年度： 放流数：192,000 千尾 回帰率：2.4%
②ホタテ資源の維持及び安定化を目標とする。	基準年	5 ヶ年平均 (R2～R6) 生産数：25,481 トン
	目標年	令和 12 年度： 生産数：32,800 トン

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

①漁業の担い手の確保として、「55歳以上の漁業者うち、45歳未満の後継者が確保されている者」及び「55歳未満の漁業者」の割合を一定以上確保することを目標とする。	基準年	令和6年度 担い手の割合 66%
	目標年	令和12年度 担い手の割合 70%

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①サケに係る基準及び目標等

サケの放流数は、北海道が定めるふ化放流計画において、地域の放流尾数が定められており、過去5年間の平均では再生産用親魚の確保が出来なかった年もあったことから、放流計画数を維持出来なかった。地域の漁業者による広域的な漁獲規制の実施や計画的な施設整備により、確実に放流計画数を確保することを目標とする。

地域におけるサケ放流計画と放流実績

単位：千尾

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	5ヶ年平均
放流計画	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
放流実績	195,906	148,190	180,393	208,031	201,958	186,896
計画達成率	102.0%	77.2%	94.0%	108.3%	105.2%	97.3%

回帰率の向上については、安定的な再生産用親魚の確保と種苗生産施設の整備により、稚魚の飼育密度の低下を図り、これにより寄生虫症の発生を低減することが可能となり、また、種苗放流手法改良調査の実施により、効果的な放流方法を検討するなどして、健苗な稚魚放流を実施し根室北部地区（羅臼地区～別海地区）の回帰率を1%向上させることを目標として設定する。

地域におけるサケの単純回帰率（根室管内さけ・ます増殖事業協会調）

単位：%

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	5ヶ年平均	目標
回帰率	0.9	1.1	1.8	1.3	2.1	1.4	2.4

②ホタテに係る基準及び目標等

ホタテについては、高水温や時化等の海況の変動によって、その生産量が大きく変動することのないよう、地域の生産量の維持安定を目標に、放流用種苗の安定確保や有害生物の駆除及び漁場のモニタリング調査による放流適地へ放流等の継続実施により、地域における漁獲量を過去5ヶ年平均の25,400トンを目標として設定する。

地域におけるホタテの漁獲量の推移（各漁協報告）

単位：トン

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	5ヶ年平均	目標
漁獲量	28,661	32,755	23,158	19,593	23,239	25,481	25,400

③漁業の担い手の育成確保に係る基準及び目標等

地域における各漁業に着業している漁業者延べ2,382名の漁業者のうち、漁業の担い手となる「55歳以上の漁業者うち、45歳未満の後継者が確保されている者」及び「55歳未満の漁業者」の人数は、1,577名となっており、その割合は66.2%となっていることから、これらの漁業者が地域における漁業の担い手として継続して漁業を行うことができるよう、水産物供給体

制の確立や魚価の安定・向上対策及び漁業経営環境等の改善を推進することにより、引続きその割合を70%以上確保することを目標として設定する。

地域における主な漁業種類別の担い手の状況（漁協調）

単位：人、%

区分	知事許可漁業			定置漁業権	区画漁業権	
	ほたて桁網	ほっき等桁網	いか釣り	さけ定置	ほたて養殖	こんぶ養殖
ア 着業者数	302	106	59	446	63	52
イ 担い手人数	220	65	41	289	41	35
ウ イの割合	72.8%	61.3%	69.5%	64.8%	65.1%	67.3%

区分	共同漁業権				地域全体	目標
	刺し網	こんぶ	賞定置	待ち網		
ア 着業者数	176	146	471	85	2,382	2,300
イ 担い手人数	125	93	316	60	1,577	1,610
ウ イの割合	71.0%	63.7%	67.1%	70.6%	66.2%	70.0%

※各地区で策定されている「浜の活力再生プラン」の対象漁業の着業者について、担い手を調査

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	現施設の整備により、鮮度の保持及び魚価の維持・向上を目指す。 さけ・ます種苗生産等施設、鮮度保持施設（製氷施設）、共同作業施設（ホタテ貝種苗生産作業施設）
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	中核的漁業者の育成確保のため、漁船機器等の導入により所得の向上を目指す。
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の育成確保のため、漁船リースによる漁船更新支援や漁業転換による収益性の向上を支援し漁業経営の改善を図り、所得の向上を目指す。
・水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
・さけ・ます広域連携体制構築推進事業（国）	減少傾向にあるさけ・ます資源を回復させるため、放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築や、これまでの知見を活用して放流時期や放流サイズなど、放流効果を最大化するため取組みを行う。
・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	クロマグロの混獲を回避するための取組に係る漁業者の負担を支援する。